

このまちで ずっと 一緒に。



日高信用金庫
理事長 大沼考司

ごあいさつ

皆さまには、平素より日高信用金庫に対しまして、格別のご支援、ご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

今年度も当金庫の経営内容や業務活動などをより正しく皆さまにご理解いただくために、「ひだかしんきんレポート 2019」を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

地区内の経済状況は、公共工事の減少や個人消費は節約志向が依然続いており、地区内の景況感は横ばいで推移しております。しかしながら、基幹産業である軽種馬生産業では、北海道市場の売却総額が2年連続で100億円台を確保できたことに加えて、ここ2年にわたり不漁が続いた秋鮭定置網漁が回復傾向にあったこと、地元農産物についても浦河・様似産の「夏いちご」や新冠産の「ピーマン」の生産額が過去最高となるなど明るい話題がありました。

また、経済産業省資源エネルギー庁の委託事業である石油や天然ガスの試掘作業が、日高沖の海上で始まっていることや大規模な風力発電事業がえりも町で始まるなど地元への経済効果が期待できる事業も進んでおります。

このような経済環境の下、皆さま方のご支援をいただき、平成31年3月期の預金積金等残高は前期比55億円増加の1,286億円、貸出金残高は前期比74億円増加の638億円の実績を確保することができました。

このような経済環境の下、皆さま方のご支援をいただき、平成31年3月期の預金積金等残高は前期比55億円増加の1,286億円、貸出金残高は前期比74億円増加の638億円の実績を確保することができました。

収益面につきましては、本業の収益である資金運用収益は、有価証券利息配当金が減少しましたが、貸出金利息が増加したことから前期より増収となりました。一方で大口貸出先に対する信用コストの増加などから費用も前期より増加しました。この結果、増収・減益の決算となり、最終の当期純利益は2億71百万円を計上することができました。

経営の体力・健全性を示す自己資本比率は20.20%となりました。貸出金の増加などから前期比3.66%低下しましたが、依然として高い水準に保たれており、皆さまに安心してお取引いただける経営内容となっております。

金融機関を取り巻く経営環境は大きな変化に晒されており、自主的な創意工夫によって持続可能なビジネスモデルの構築に向けた具体的な取組みが求められております。

令和元年度は、これまで以上に「足」を使った信用金庫らしい営業活動の徹底を図ることにより、お客さまとの信頼関係を深め、地域のお客さま、地域社会の持続的発展に貢献していくことが、私どもの使命と考えております。

これからも地域金融機関として、会員・お客さまの期待に応えるべく、役職員一丸となり、地域の活性化や持続的発展に繋げていく所存でありますので、皆さまには倍旧のご指導とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年7月

日高信用金庫と地域社会

“ひだかしんきん”は、
地域経済、文化・社会の活性化に向け
積極的に取組んでおります。

貸出金
相談・支援サービス

地域のお客さま



地域のお客さまへのご融資について

お客さまからお預入いただいた預金積金につきましては、お客さまのさまざまな資金ニーズに応え、地域経済の活性化に資するため、円滑な資金供給を行う形でお客さまや地域社会に還元しております。

貸出金残高 638億円
預貸率 49.68%

地域貢献活動

詳細は15～18ページをご覧ください。

金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に向け積極的に取組んでおります。

- 文化活動
- 奉仕活動
- イベント参加
- スポーツ振興
- インターンシップ
- 北海道日高振興局との包括連携協定



日高信用金庫

常勤役員数：120名 店舗数：8店舗

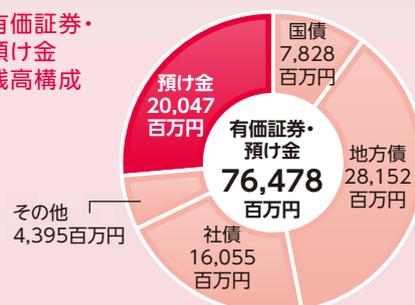
- 業務純益：4億71百万円
- 自己資本額：107億00百万円
- 当期純利益：2億71百万円
- 自己資本比率：20.20%

ご融資以外の運用について

当金庫は、お客さまの預金をご融資による運用の他に有価証券による運用も行っております。有価証券運用は、国債、地方債、政府保証債などを中心にリスクに配慮した運用に努めております。この他、信金中央金庫定期預金等への預入により流動性リスクにも十分配慮しております。

有価証券運用 564億円 預証率 43.87%

有価証券・預け金残高構成



当金庫は、日高・十勝南部に位置する9町および胆振、石狩の7市2町を営業区域として、地元の中小企業や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展して行くことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客さまからお預かりした大切な預金は、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。

会員の
皆さま

会員数
9,317名

出資金
3億56百万円

お客さまのご預金について

お客さまからお預かりした大切な預金は、皆さまから信頼をいただいている証であります。お客さまの大切な財産の運用に際し、安全確実に、気軽にご利用いただけるよう、目的や期間に応じて各種預金を取り揃えております。

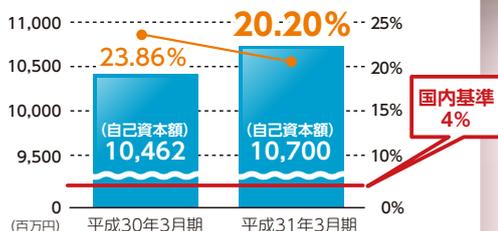
預金積金等残高 **1,286億円**
(譲渡性預金含む)

出資金・預金積金

「天の川と長寿桜」写真提供：一般社団法人 浦河観光協会

自己資本比率について

金融機関の健全性を示す自己資本比率は20.20%となっており、国内基準4%の約5倍の水準を維持しております。

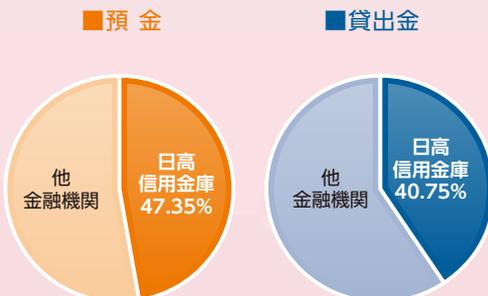


地区内シェア

地元金融機関として地域の皆さまに安心してご利用いただいております。

営業区域(新冠郡から広尾郡)の銀行、信用金庫、信用組合におけるシェアです。

※本部・札幌支店の計数は含んでおりません。



当金庫が指定金融機関となっている地域自治体

浦河郡浦河町

様似郡様似町

幌泉郡えりも町

※計数は平成31年3月末現在

平成30年度事業概況

1 事業方針

当金庫は、「地域社会の持続的発展に貢献していく」との経営理念にもとづき、永続性のある金庫経営の確立、地域密着型金融の一層の強化、利用者重視と地域貢献に軸足を置いた業務を展開して参りました。

具体的には、新長期経営計画「ひだかしんさん『共創力』発揮」初年度計画として、信用金庫が持つ「独自性」を發揮し、営業基盤の維持・強化を図りつつ、収益力を強化するための重点課題を「①経営力(収益力)の強化」、「②営業力の強化」、「③支援力の強化」、「④人材力の強化」、「⑤内部態勢の強化」として定め、「地域にとってなくてはならない信用金庫」であるべく、地元でその存在価値を一層高めて行くことに取組んで参りました。

2 金融経済環境

わが国の経済は、緩やかな景気回復が続いておりますが、肌で感じる足元の景況感は、地域によって温度差が広がっており、地方では景気回復を実感できないとの声が多く聞かれております。

一方、日高管内等の景況は、基幹産業である軽種馬生産業のセールでの売却が前年に引き続き好調を維持し、漁業においては、2年連続不漁だった秋鮭漁が回復し、年間の総漁獲量・金額で前年を上回りました。また、建設業においては発注工事が減少し、件数・金額で前年を大きく下回り、雇用は有効求人倍率に改善が見られるものの個人消費の回復は感じられず、全体としては足踏み状態が続いております。

こうした状況の中で、当金庫の基盤地区としている地域社会では、小規模事業者は売上不振、原材料費や燃料費の高騰といった要因のほか、経営者の高齢化や後継者難、慢性的な人材不足といった問題が一段と深刻化しているのが現状であります。

また、当金庫の経営環境は地域の人口減少や事業所の減少に伴い事業基盤の縮小に加え、長引く超低金利政策のもと預貸金利ざやや有価証券運用の収益確保が一段と困難になっております。

3 業績

このような経営環境の下で、平成31年3月末の預金積金等残高は128,612百万円、前期に対して5,590百万円、4.54%の増加となりました。また、貸出金残高につきましては、63,898百万円、前期に対し7,444百万円、13.18%の増加を見る結果となりました。

収支面では増収、減益となりました。経常収益は2,100百万円、前期に対し93百万円、4.63%の増加となり、経常費用は1,702百万円、前期に対し172百万円、11.26%増加しました。この結果、経常利益は398百万円(対前期比79百万円減少)、当期純利益は271百万円(対前期比78百万円減少)となりました。

最近5年間の主要な経営指標の推移

	単位	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期
経常収益	千円	2,144,925	2,020,135	1,958,456	2,007,961	2,100,976
経常利益	千円	543,146	422,614	327,931	478,228	398,949
当期純利益	千円	541,181	349,069	254,182	350,236	271,676
出資総額	百万円	350	350	351	353	356
出資総口数	千口	7,002	7,003	7,028	7,079	7,124
純資産額	百万円	10,512	12,004	11,731	12,166	12,613
総資産額	百万円	124,469	129,999	130,554	136,799	142,802
預金積金等残高	百万円	112,696	116,316	117,396	123,022	128,612
貸出金残高	百万円	44,391	49,039	52,462	56,453	63,898
有価証券残高	百万円	58,928	60,523	57,134	54,909	56,431
単体自己資本比率	%	33.57	28.68	26.54	23.86	20.20
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	円	2	2	2	2	2
役員数	名	14	14	14	14	14
うち常勤役員数	名	7	7	7	7	7
職員数	名	119	120	116	117	113
会員数	名	8,851	8,886	8,959	9,141	9,317

令和元年度事業計画〔経営計画〕

「新長期経営計画 ひだかしんきん『共創力』発揮」 中間年度計画
～地域と共に未来へ歩み続ける信用金庫を目指して～

基本方針

当金庫は創業の原点である「地域にとってなくてはならない信用金庫」であるべく、これまでの取り組みを「深化×進化」させ、地域やお客さまの課題解決に向けた価値ある提案や資金供給に努め、真にお客さまに選ばれる信用金庫を目指していきます。

新3ヵ年長期経営計画では、「お客さまとともに豊かな地域の未来を作り上げていく(共創)」ことを念頭に置き、地域社会と当金庫の持続可能性を高めていくビジネスモデルの構築と確立を目指していきます。

具体的には、①経営力(収益力)の強化、②営業力の強化、③支援力の強化、④人材力の強化、⑤内部態勢の強化を重点課題として、長期経営計画の中間年度を推進していきます。

重点課題

1 経営力(収益力)の強化

①収益力の強化 ②収益源の明確化 ③経費削減の徹底

2 営業力の強化

①営業力の強化 ②業務の効率化 ③店舗運営の確立

3 支援力の強化

①課題解決型金融の取組強化 ②中小企業への成長支援の取組み
③事業性評価の取組強化 ④付加価値の高い課題解決策の提案
⑤金融仲介機能のベンチマークの活用 ⑥キャッシュレス決済の取組強化

4 人材力の強化

①人材の育成 ②人材を活かす職場環境づくり

5 内部態勢の強化

①コンプライアンス態勢 ②顧客保護等管理態勢
③統合的リスク管理態勢 ④業務継続態勢

役員・組織図／主要な事業の内容

役員

(令和1年6月17日現在)

理事長	大沼 孝司	理事	小嶋 仁 ^(※1)
専務理事	南 未美	理事	野畑 直高 ^(※1)
常務理事	新保 雄司	理事	木村 春夫 ^(※1)
常務理事	山本 宏一	理事	濱中 和行 ^(※1)
常勤理事	岡崎 晃	常勤監事	川村 学
常勤理事	原口 広	監事	太田 昭二
理事	菊地 竹勇 ^(※1)	員外監事	河村 一夫 ^(※2)

※1 理事 菊地 竹勇、小嶋 仁、野畑 直高、木村 春夫、濱中 和行は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

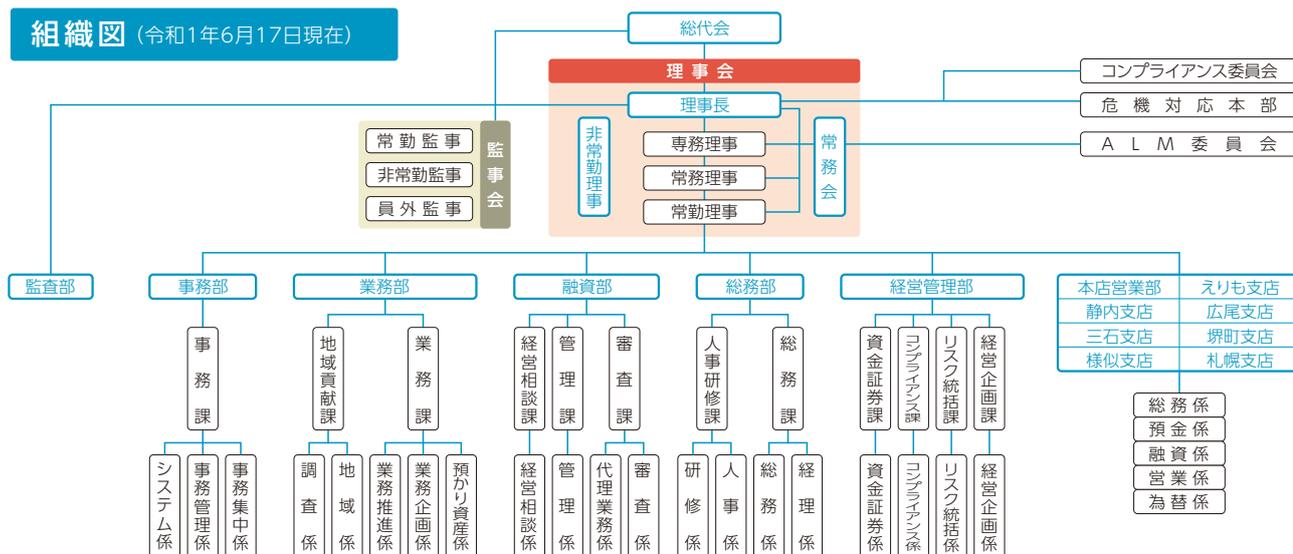
※2 監事 河村 一夫は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。



理事会・監事会の開催

理事会は平成30年度中9回開催され、経営に関する諸課題について審議されました。監事会は平成30年度中9回開催され、決算状況、理事の職務執行等の監査が厳格に行われました。なお、監事はすべての理事会に出席しております。

組織図 (令和1年6月17日現在)



主要な事業の内容

- 預金及び定期積金の受入れ
- 資金の貸付け及び手形の割引
- 為替取引
- 上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
 - 債権の保証又は手形の引受け
 - 有価証券(5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。)の売買(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)又は有価証券関連デリバティブ取引(投資の目的をもってするものに限る。)
 - 有価証券の貸付け
 - 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券(以下「国債証券等」という。)の引受け(売出しの目的をもってするものを除く。)並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
 - 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務(除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務)
- 短期社債等の取得又は譲渡
- 次に掲げる者の業務の代理
 - 株式会社日本政策金融公庫
 - 独立行政法人住宅金融支援機構
 - 独立行政法人北方領土問題対策協会
 - 独立行政法人農林漁業信用基金
 - 漁業信用基金協会
 - 独立行政法人中小企業基盤整備機構
 - 一般社団法人しんきん保証基金
 - 一般社団法人全国石油協会
 - 独立行政法人福祉医療機構
 - 独立行政法人勤労者退職金共済機構
- 次に掲げる者の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る。)
- 金庫(信用金庫及び信用金庫連合会)
- 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
- 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
- 振替業
- 両替
- デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)
- 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務(上記4により行う業務を除く。)
- 法律により信用金庫が営むことのできる業務
 - 保険業法(平成7年法律第105号)第275条第1項により行う保険募集
 - 当せん金付証券法により行う宝くじ業務
 - 高齢者の居住の安定確保に関する法律(平成13年法律第26号)の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等(債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く。)
- 電子記録債権法(平成19年法律第102号)第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

内部統制について

当金庫では、業務の健全性および適切性を確保し、地域社会からの信用を維持することにより、「地域にとってなくてはならない信用金庫」としての存在価値をより一層高めていかなければならないと考えております。そのためにも、万全なコンプライアンス態勢のもと、統合的なリスク管理態勢を構築し、適正な収益を確保していくために内部統制の基本方針を制定しております。

この基本方針には、以下の体制作りについて規定しております。

- ① 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ② 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - ④ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ⑤ 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
 - ⑥ 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性及び当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ⑦ 理事及び職員が監事に報告をするための体制
 - ⑧ 監事への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ⑨ 監事の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続その他の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ⑩ その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ※「内部統制」とは、「企業不祥事等の発生を防止し、企業価値を高めるために、経営者が社内をコントロールする仕組み」のことをいいます。

コンプライアンス(法令等遵守)

当金庫は、創業以来一貫して「地域にとってなくてはならない信用金庫」であることを基本方針とし、地域住民の皆さまのご支援をいただきながら業務活動を行って参りました。

金融機関には地域への社会的責任と公共的使命があり、透明、公正なより開かれた経営、地域企業への支援、利用者の利便性向上などの実践、また法令等を厳格に遵守していくことが強く求められています。

こうしたことから当金庫では、コンプライアンス(法令等遵守)態勢の更なる深化を経営の最重要課題とし、単にルール・法令を遵守し、違法行為を行わないという消極的姿勢から、いかに優良な、より発展した組織をつくり上げるかという積極的な姿勢の中にコンプライアンスを位置付け、「日高信用金庫行動綱領」を定めるとともに、法令等遵守のための各種研修、コンプライアンス自己評価、「Compla」誌発行、法令等遵守の手引書を全役職員に配布するなど積極的に講じ、真に信頼される信用金庫づくりに努めております。

日高信用金庫行動綱領

- 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任
 1. 信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。
- 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献
 2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。
- 法令やルールの厳格な遵守
 3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
- 地域社会とのコミュニケーション
 4. 経営等の情報の積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。また、当金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図る。
- 人権の尊重
 5. すべての人々の人権を尊重する。
- 従業員の働き方、職場環境の充実
 6. 従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。
- 環境問題への取組み
 7. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。
- 社会参画と発展への貢献
 8. 当金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。
- 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応
 9. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ロンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努める。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、役職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等断固たる態度で対応します。

内部統制について

お客さま保護等管理方針

当金庫は、お客さまの自由な意思を尊重し、その資産、情報およびその他の利益を保護するため、以下に定める事項を誓約いたします。

1. お客さまとの取引に際しましては、法令等に従って金融商品の説明および情報提供を適切かつ十分に行います。
2. お客さまからのご相談または苦情につきましては、適切かつ十分に取扱います。なお、ご相談または苦情の申し立ては、各営業店または下記の相談窓口までご連絡ください。
3. お客さまに関する情報につきましては、法令等に従って、適切に取得し、安全に管理いたします。
4. お客さまとの取引に関連して、当金庫の業務を外部委託することにつきましては、お客さまの情報その他お客さまの利益を守るため、適切に外部委託先を管理いたします。

5. お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理します。

※本方針において「お客さま」とは、「当金庫の利用者および利用者となろうとする方」を意味します。

※お客さま保護の必要性のある業務は、与信（融資）取引、預金等の受入れ、金融商品の販売、仲介、募集等のお客さまと当金庫との間で行われるすべての取引に関する業務です。

【ご相談・苦情の相談窓口】

日高信用金庫 経営管理部 コンプライアンス課

☎ 0120-078-390 FAX: 0146-22-0994

【住 所】〒057-0013 浦河郡浦河町大通2丁目31番地の2

【受付時間】当金庫営業日の午前9時～午後5時

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引

- (2) ①から③のほか、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。

① 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法

② 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法

③ 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法

④ 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に対処できるその他の方法

4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。

5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売に関する法律」に基づき、金融商品の販売に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明をいたします。

3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。

4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

5. 金融商品の販売に係る勧誘についてのご意見やお気づきの点などがございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

詳細につきましては、当金庫ホームページに掲載しております。

当金庫は、お客さまからの問合せ・要望・相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という。）のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情などの解決を図り、お客さまの信頼性の向上に努めます。

お客さまからの苦情等については、お取引のある営業店または以下の部署にご連絡ください。

●日高信用金庫 経営管理部 コンプライアンス課

☎ 0120-078-390

住所：浦河郡浦河町大通2丁目31番地の2
【受付時間】当金庫営業日の午前9時～午後5時
【受付媒体】電話、手紙、面談

当金庫のほかに、全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」並びに北海道信用金庫協会が運営する「北海道地区しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記経営管理部コンプライアンス課にご相談ください。

●全国しんきん相談所

電話番号：03-3517-5825

住所：〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7

●北海道地区しんきん相談所

電話番号：011-221-3273

住所：〒060-0005 札幌市中央区北5条西5-2-5

【受付時間】信用金庫営業日の午前9時～午後5時 【受付媒体】電話、手紙、面談

札幌弁護士会（電話：011-251-7730）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能です。

東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまにもご利用いただけます。その際には、「現地調停」、「移管調停」の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。なお、ご利用いただける弁護士会については、東京三弁護士会の仲裁センター等、全国しんきん相談所または当金庫経営管理部コンプライアンス課にお尋ねいただくか、東京三弁護士会、全国信用金庫協会および当金庫のホームページをご覧ください。

リスク管理

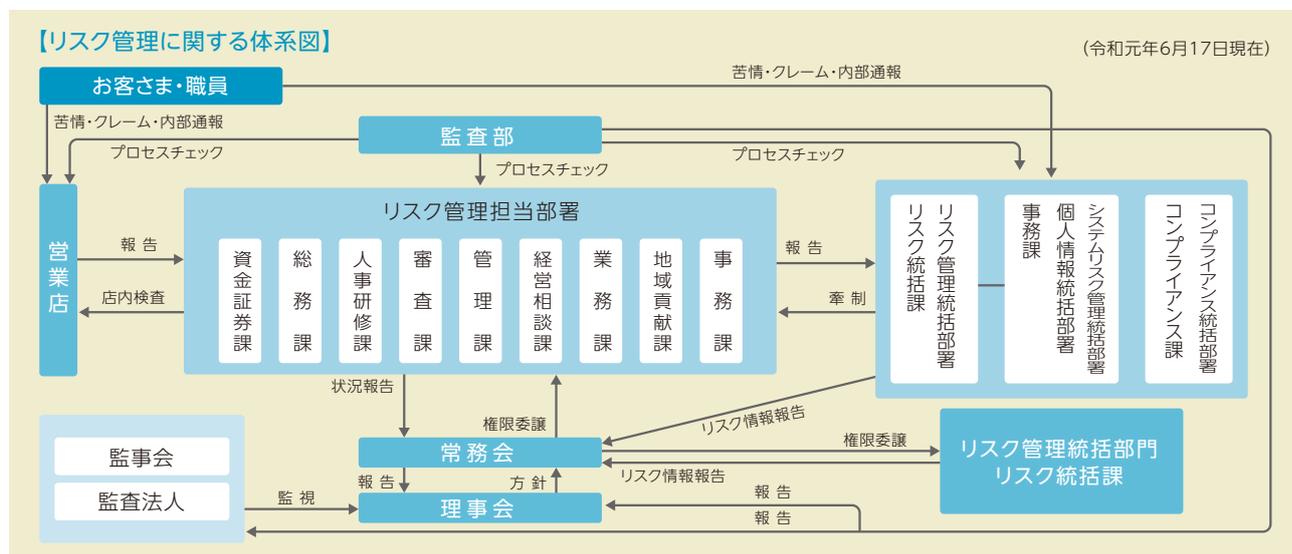
当金庫では、健全性の確保と収益性の向上を図るために、各種業務執行に伴い発生するさまざまなリスクを正しく把握するとともに、金融情勢の変化に対応できるように統合的に管理することにより、リスク管理態勢の強化と高度化に努めております。

業務執行に伴い発生するリスクを次のカテゴリーに区分しております。

信用リスク	信用リスクとは、企業や個人への貸出金が回収不能または利息取立不能になるリスクのことで、当金庫では、貸出資産の健全性を維持するために、審査管理体制の充実と強化を図り、貸出の事前審査、事後管理を通じて信用リスクの回避に努めております。また、内部研修の実施や外部研修へ職員を派遣し、担当者の資質向上も図っております。	
市場リスク	市場リスクとは、資産（貸出金、有価証券など）・負債（預金など）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格変動がもたらす「価格変動リスク」、外国為替相場の変動に伴う「為替リスク」などをいいます。市場リスクおよび流動性リスクなどの管理の重要性はますます拡大しており、当金庫では、これらのリスク回避のため、ALM委員会を設置して預貸金の金利、運用、調達の方針を策定するとともに、市場変化に対する損益への影響度を把握・管理しております。	
流動性リスク	流動性リスクとは、資産の運用と調達における期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出等により、通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、損失を被るリスクをいいます。当金庫では、信金中央金庫へ支払準備金の預け入れをして、流動性リスク体制を確立しております。	
オペレーション・リスク	事務リスク	事務リスクとは、事務上のミスや不正による損失を被るリスクのことで、当金庫では、本部監査部門による本支店に対する定期的な臨店検査を実施する一方、本支店自らが行う月例店内検査の実施を義務付けているほか、日常の事務ミス防止のため内部規程を整備するなど、事故の未然防止のために万全の体制をとっております。
	システムリスク	システムリスクとは、コンピュータシステムの異常停止、誤作動などシステムの不備やコンピュータが不正利用されることにより損失を被るリスクのことで、当金庫において最も重要なオンラインシステムは、しんきん共同センターで管理運営されており、このシステムは、災害時に備え十分なバックアップ体制を整えております。
	法務リスク	法務リスクとは、多様な金融機関業務における諸取引・契約締結の結果、お取引先や第三者からの損失の賠償を求められたり、トラブル・紛争等が発生するリスクをいいます。また、法令等に違反しないまでも、不適切な行為を行ったとして信用が失墜したり、不適切な契約の締結により必要以上の義務を負うなど、金融機関としての不測の損失を被ることもあります。当金庫では、不測の損失発生を回避するとともに、適切な業務運営が行われるよう、経営管理部コンプライアンス課が法務リスク・コンプライアンスを統括し、重要な契約書や新商品・新業務の取組みに際してのチェックを実施しております。
	風評リスク	風評リスクとは、金融機関自身の行為や第三者の行為により生じた風評（良くないうわさ）の流布などによって損失を被るリスクをいいます。当金庫では、このリスクが他の各リスクと連動する重大性を認識し、発生要因となりうる各リスクの管理について一層の強化を図っています。また、お客さまからの苦情などに対して迅速やかな経営陣への報告はもとより、関連各部門での緊密な連絡・協議体制をとっております。
	有形資産リスク	有形資産リスクとは、災害や資産管理上の瑕疵などの結果、資産が毀損して損失を被るリスクをいいます。当金庫では、災害や資産管理上の瑕疵などによる資産の毀損を極力低減し、業務運営環境の維持を図るために適切な有形資産の管理を行っております。
	人的リスク	人的リスクとは、人材の流出、労務慣行や職場の安全管理上の過失、人事運営上の評価等に関する不公、セクシャル・ハラスメントなどによる差別的行為、メンタルヘルス、役職員の不正行為などにより損失を被るリスクをいいます。当金庫では、人材の確保および人材の育成などを前提としたうえで定義に基づくリスクを未然に回避し、円滑な業務を図るために適切な人的リスクの管理を行っております。

統合的なリスク管理を行うための組織体制

- リスクカテゴリー毎に評価されたリスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照する等の方法により統合的なリスク管理を行うために、統括部門を設置しています。
- 各リスクカテゴリーに統括部署と担当部署を定めて、各リスクの把握・確認・管理に努めています。



総代会

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

第97期通常総代会の開催

令和1年6月17日、第97期通常総代会を開催し、次の報告事項および決議事項が原案どおり承認されました。
(総代総数79名：出席総代数78名、うち委任状によるもの19名)



- **報告事項**
第97期業務報告、貸借対照表、損益計算書報告の件
- **監査報告**
- **決議事項**
 - 第1号議案 剰余金処分案承認の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 総代候補者選考委員選任の件
 - 第4号議案 理事および監事の退任に伴う選任の件
 - 第5号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件

地区総代懇談会の開催

地区総代懇談会は、年2回各地区にて開催し、理事長および専務理事、常務理事、常勤理事、常勤監事が出席して総代の皆さまと忌憚のない意見交換を行っております。

また、総代の皆さまから出されました意見は、経営に反映させるように努めております。

日高信用金庫総代名簿

令和1年7月1日現在
定数80名：総数79名

浦河地区		定数21名	総数21名
上埜 哲男⑨	大野 好彦⑥	小西 俊充③	
梶田 利明⑧	小林 孝範⑥	武田 豊③	
三島 信男⑧	木田 尚孝⑥	甲谷 賢一③	
福井 州持⑦	木下 浩一⑥	工藤 一康②	
上田 正則⑦	秋山 靖典⑤	谷川 智幸②	
赤澤 正三⑥	大谷 仁⑤	大針 光晴①	
橋本 茂雄⑥	久保 佳幸④	奥田宗一郎①	
様似地区		定数10名	総数10名
工藤 仁⑦	高橋 求幸⑥	中村 康則②	
酒井 健二⑦	仲野 貢司⑥	鳥井 信男②	
山本 康仁⑦	田中 正之⑤		
島田 一省⑥	池田 博英②		

静内地区		定数17名	総数16名
出口 博正⑨	平野井 裕⑥	河田 真③	
河原 秀幸⑧	土屋 祐喜⑥	嵐 仁③	
藤沢 一雄⑦	阿部 幸男⑤	植村 訓浩③	
落合 俊英⑦	大森 康正⑤	中村 泰徳②	
長浜 和也⑥	村田 修⑤		
不動 新作⑥	佐藤 雅裕④		

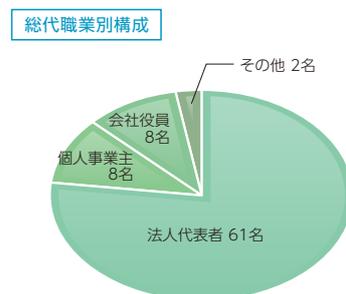
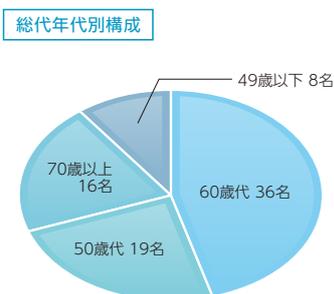
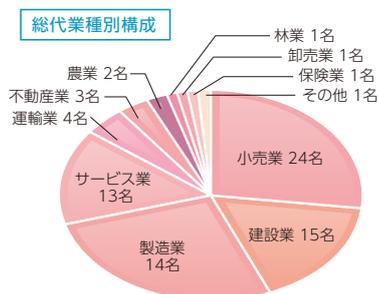
三石地区		定数8名	総数8名
梶村 司⑧	橋本 誠治⑤	馬場 陽介⑤	
出口 弘史⑦	中村 一重⑤	中村 大志③	
八木 一洋⑥	秋田 満⑤		

広尾地区		定数11名	総数11名
高坂 光則⑦	中川 貢範⑤	石山 拓②	
二口 繁⑦	近藤 史和⑤	惣田 政宏①	
山本 満⑥	亀田 卓司④	堀田 真①	
鍋木 眞清⑤	尾矢 利昭③		

えりも地区		定数9名	総数9名
大坂 庄吉⑥	坂田 充③	砂原 孝敏②	
三木田順治④	山形 弘③	大場 文裕②	
匂坂 将史③	傳法 貴司②	川村 一治①	

札幌地区		定数4名	総数4名
守屋 信恵④	遠藤さとみ②		
山口 志郎③	小室 雄次①		

(順不同、敬称略 氏名の後の数字は 総代への就任回数)



総代とその選任方法

総代の任期・定数

- 総代の任期は2年です。現総代の任期は令和2年6月30日までです。
- 総代の定数は80名で、会員数に応じて選任区域ごとに定められています。
なお、令和1年7月1日現在の総代数は79名で、会員数は9,370名(令和1年6月末)です。

総代候補者選考基準

1. 資格要件

- 金庫の会員であること
- 改選時現在75歳未満であること
なお、任期途中で上記年齢に達した場合でも任期を全うする

2. 適格要件

- 総代として相応しい見識を有している方
- 良識をもって正しい判断ができる方
- 地域における信望が厚く、総代として相応しい方
- 当金庫の地区内に居住し、人縁関係が深い方
- 行動力があり、積極的な方
- 人格、識見に優れ、当金庫の発展に寄与していただける方
- 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方

3. 構成要件

- 総代候補者の職業は、特定の業種に偏らないよう考慮する
- 総代候補者の年齢構成は、広範になるよう考慮する

4. その他

上記のほか、別に定める「総代の辞任に関する基準」の2.の各項目に該当する者は総代候補者から除外する

総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。
そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき次の3つの手続きを経て選任されます。

- 会員の中から総代候補者選考委員を選任する
- その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する
- その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)

総代の辞任に関する基準

1. 辞任

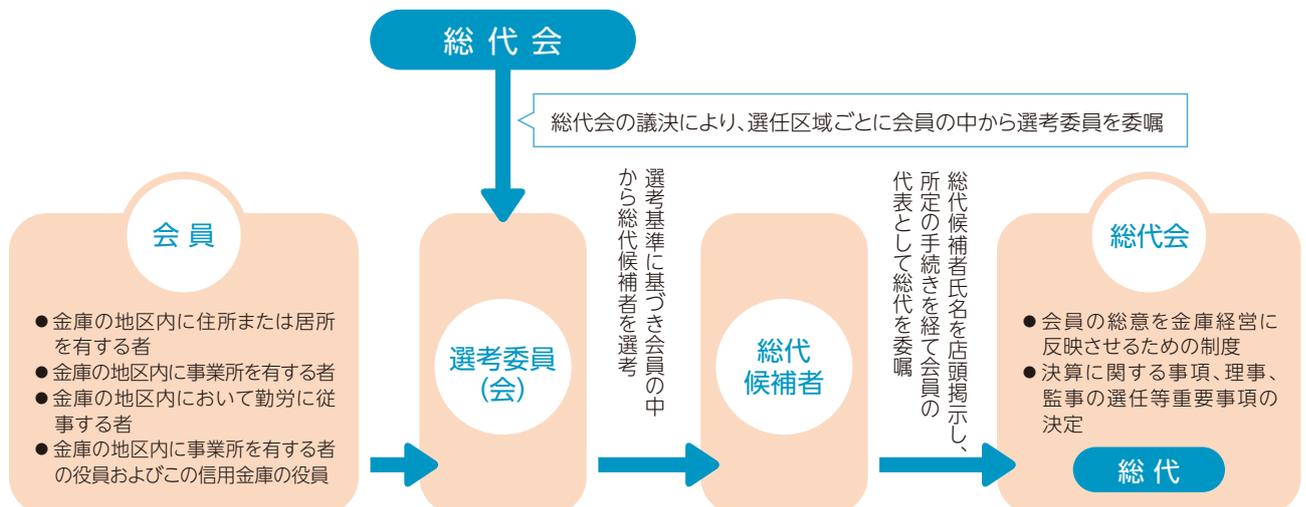
- 総代から、一身上の都合又はその他の理由により辞任の申出があり、事情やむを得ないと認められる場合
- 総代が死亡した場合

2. 辞任勧告

- 総代に次の事情が発生した場合で自ら辞任の申出をしない時は、理事長は、理事会に諮ったうえ当該総代に対し辞任を勧告する場合があります。
- 禁錮以上の刑に処せられたとき(執行猶予を含む)
 - 当金庫の事業の執行を妨げ、又は当金庫の信用を失墜させる行為をしたとき
 - 反社会的と認められる行為を行った場合等、一般の批判を受けるような行動をしたとき
 - その他、上記に準ずる行為をしたとき

総代が選任されるまでの手続きについて

地区を7区の選任区域に分け、選任区域ごとの会員数に応じて総代の定数を定めています。



中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組み状況 (地域密着型金融推進計画)

1. 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当金庫は、地元金融機関として地域への円滑な資金供給にとどまらず、地域経済の活性化、地域の持続的発展に貢献していくことが使命であると捉え、地域密着型金融を恒久的な重点課題として取組むこととしております。

具体的には、取引先企業への経営支援や創業・新規事業への支援のため、当金庫のコンサルティング機能の強化、関係機関との連携を図っております。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

- 平成24年12月21日付で、中小企業経営力強化支援法に基づく『経営革新等支援機関』として認定を受けました。
- 地域の面的再生を促進する観点から、地域の関係者の力を総動員して中小企業の経営改善や再生を促す環境を整備することを目的とし、北海道財務局、北海道経済産業局、自治体、北海道中小企業再生支援協議会、政府系金融機関、地域金融機関、経営支援機関、専門家等が連携する『北海道中小企業支援ネットワーク』の構成機関として、平成24年9月20日付で登録しました。
- また、北海道が主管となり、地元金融機関や商工団体等の関係機関の連携を一層強化し、地域の特性や企業ニーズに応じて、きめ細やかに経営改善や事業再生の支援を目的とした、『地域中小企業支援ネットワーク』の構成機関として、平成25年5月14日付で登録しました。
- さらに、当金庫が主体となって、地域の関係機関の連携を一層密にするために、平成25年5月17日付で『ひだかしんきん地域支援ネットワーク』を構築し地域の中小零細企業やお取引先の経営改善や事業再生に向けた支援態勢を整備しております。

3. 中小企業の経営支援に関する取組み状況

【創業・新規事業開拓の支援】

- 創業や新規事業への展開を考えている先へ、積極的なアプローチを展開しました。創業・新規事業への融資支援は、54先、4,367百万円の取扱い実績となりました。なお、国や道で実施している創業・新事業に対する助成支援(補助金事業)の取扱いはありません。

【成長段階における支援】

- 全国信用金庫協会から提供される「ビジネスマッチング情報」を各営業店経由で、顧客への周知と情報提供を行いました。また、事業拡大等に向けた資金需要に対応するため、事業価値を見極める融資手法(不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資)を積極的に活用しました。なお、流動資産担保融資(ABL)における融資実績は5件の237百万円の実績となりました。

【経営改善・事業再生等支援】

- 経営改善支援機能のひとつとして、中小企業・小規模事業ワンストップ総合支援事業や小規模企業持続的発展支援事業の相談窓口等を活用した外部専門家派遣は、15先で述べ23回の派遣実績となっております。
- また、北海道中小企業再生支援協議会を活用した事業再生支援を実施した先はありませんでしたが、継続した取組みを実施し、『北海道中小企業支援ネットワーク』等を活用した支援に努めて参りました。
- 今後も、取引先からの相談に対して真摯に取組み、実態を踏まえた貸出金の条件変更等のほか取引先企業の経営課題解決に向

け「ひだかしんきん地域支援ネットワーク」のほか各種ネットワークを積極的に活用した経営支援を引き続き行うこととしております。

- 平成31年3月末現在、経営改善支援先は17先となっております。

4. 地域活性化に関する取組み状況

【地域交流会の開催】

- 地域の情報収集を図ることを目的とした「地域交流会」を開催しました。開催時には、各町の役場、商工会議所、商工会、漁業組合等の参加をいただきました。
- 若い世代の情報交換、連絡、懇親を目的とした「若手職員地域交流会」を開催しました。開催時には、当金庫の若手職員と地域若手経営者、後継者、地元企業従業員等の参加をいただきました。

【包括連携協定事業】

- 日高地域の活性化に向け、北海道日高振興局との包括連携協定内容に基づき、「いぶり・ひだか食のステップアップ相談会」、「日高観光セミナー」など、各種事業を推進して参りました。

【地方創生】

- 浦河商工会議所との共催で、新規創業セミナーを4回開催しました。受講者は、延べ123名となりました。
- 様似町と当金庫は、地方創生への取組みとして、「まちづくりに関する包括連携協定」を平成28年7月19日に締結しました。この連携事業として、様似町の観光振興を応援するために、平成28年度「アポイ岳ユネスコ世界ジオパーク応援定期預金」を募集し、今年度も定期預金残高の0.01%に相当する金額を様似町へ寄附しました。
- 浦河町と当金庫は、地域の特性や課題への共通認識を持ち、相互に連携、協力しながら効果的な事業の実施、情報の提供等に取組むことにより、まちの振興および発展に寄与することを目的として、包括連携協定を平成30年9月28日に締結しました。

5. 地域貢献活動

【金融経済教育の推進】

- インターシップの引受け実績4校(静内高等学校、浦河高等学校、えりも高等学校、広尾高等学校)
- 地元高校2校において、就職希望者の面接指導を行いました。また、地元高校生を対象とした日高地域企業説明会と地域若者就業・定着支援事業(じもと×しごと発見フェア)に参加しました。
- 高齢者等へは金融被害の未然防止のため、各営業店で行う行事毎に啓蒙活動を行いました。

【社会福祉事業】

- 各町の老人福祉施設等へ車いすや保育所へプロジェクター等の寄贈を行いました。

【青少年育成事業】

- 少年野球大会を様似町において10チームが参加し開催しました。

【学生モニター制度】

- 平成30年度は新たに6名の学生モニターを委嘱し合計で17名となりました。
- 年3回のレポート提出と平成31年3月に実施した報告会には7名が参加し、北海道財務局の視察も併せて行いました。報告会ではモニター制度創設の目的である若い世代からの金庫業務を含む地元地域に対する貴重な意見を多数頂きました。

経営改善支援の取組み実績【平成30年4月～平成31年3月】

(単位:先、%)

	期初	うち経営改善支援	Bのうち期末に	Bのうち期末に	Bのうち	経営改善支援	ランクアップ率	再生計画
	債務者数	取組み先数	債務者区分が	債務者区分が	再生計画を	取組み率	C/B	策定率
	A	B	ランクアップした先数	変化しなかった先数	策定した先数	B/A		E/B
正常先 ①	601	48		45	4	7.9		8.3
要注意先	うちその他要注意先 ②	148	12	42	14	40.5	20.0	23.3
	うち要管理先 ③	2	—	—	—	—	—	—
破綻懸念先 ④	102	69	6	58	41	67.6	8.6	59.4
実質破綻先 ⑤	18	11	—	10	1	61.1	—	9.0
破綻先 ⑥	6	—	—	—	—	—	—	—
小計 ②～⑥	276	140	18	110	56	50.7	12.8	40.0
合計	877	188	18	155	60	21.4	9.5	31.9

(注) 1. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主含む)で、地方公共団体および個人ローン・住宅ローンのみの先は含めておりません。

2. 経営改善支援取組み先で期中に返済を完了した債務者は、ランクアップほかの項目には含めておりません。

3. 「要管理先」から「その他要注意先」に移行した場合はランクアップ、「その他要注意先」から「要管理先」に移行した場合は「ランクダウン」として区分しております。

4. 期中に新たに取引を開始した取引先は本表には含めておりません。

地域金融円滑化への取組み

日高信用金庫は、地域の健全な事業を営む事業者および個人のお客さまに必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに地域の事業者の経営相談・経営指導および経営改善に関するきめ細やかな支援に取り組むことが、地域金融機関の最も重要な役割の一つであると認識し、適切なりスク管理の下、金融仲介機能を積極的に発揮して参ります。

I. 地域金融円滑化のための基本方針

1. 取組み方針

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、協同組織金融機関である当金庫にとって、最も重要な社会的使命の一つです。

当金庫は、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組んで参ります。

2. 金融円滑化措置の適切な実施に向けた体制整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、金融円滑化実施に必要な体制の整備を図っております。

- (1)金融円滑化を実効性あるものとするために、金融円滑化管理方針、金融円滑化管理規程を制定し、融資部担当理事を「金融円滑化管理責任者」、営業店の店舗長を「金融円滑化責任者」とした組織体制を整備しています。(平成22年1月19日から実施)
- (2)お客さまからのお問い合わせやご相談、ご要望に適切かつ十分に対応するため、各営業店並びに融資部審査課に「金融円滑化相談窓口」を設置しています。また、経営管理部コンプライアンス課に専用の苦情相談窓口を設置し、対応の充実に努めて参ります。(平成22年1月19日から実施)
- (3)お客さまの経営課題に対する適切なご支援につきましては、営業店が融資部経営相談課と連携し、これまでと同様きめ細やかに対応して参ります。また、中小企業再生支援協議会などの専門家のご紹介、日高振興局と連携したセミナーの開催や地域資源を活かした新たな事業の創設・人材の育成など経営力の向上支援事業に取り組んで参ります。(平成21年7月に日高振興局と包括連携協定を締結)
- (4)お客さまの事業価値をしっかりと見極め、的確に評価できる能力や人材の育成に努めて参ります。

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他金融機関や信用保証協会等と連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これら関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めて参ります。

4. お客さまの事業の改善または再生に向けた支援を適切に行うための体制整備

当金庫は、貸付条件の変更等を行ったお客さまの事業についての改善または再生支援に向け、積極的かつ適切なコンサルティング機能を発揮するために必要な体制整備を図って参ります。

- (1)お客さまの経営改善または再生に向けた取組みについては、営業店が融資部経営相談課等と連携し、支援する体制としております。
- (2)当金庫では、貸付条件の変更等を行ったお客さまについて、事業の改善または再生の状況を継続的にモニタリングするとともに、経営相談や経営指導を適切に行い、お客さまの主体的な取組みを支援するため、必要に応じて最適な経営課題を解決するための方策等をご提案することに努めて参ります。
- (3)お客さまと当金庫のみでは解決が困難な課題には、税理士や弁護士、中小企業再生支援協議会等の外部専門家や外部機関等と連携しながら、お客さまに最適な再生手法等をご提案することに努めて参ります。
- (4)お客さまにご提案した再生手法等の内容については、理解と納得性を高めるため、適切かつ十分な説明に努めて参ります。

お客さまからのお借入れ条件の変更等に関する苦情相談等につきましては、次の相談窓口にて承ります。

●日高信用金庫 経営管理部 コンプライアンス課

[受付時間]
☎ 0120-078-390 当金庫営業日の午前9時～午後5時

中小企業や個人事業主のお客さまの資金繰り(ご返済条件の変更等を含む)および住宅資金をご利用のお客さまのご返済条件の変更等に関するご相談につきましては、最寄りの営業店および次の「金融円滑化相談窓口」にて承ります。

●日高信用金庫 融資部 審査課

[受付時間]
☎ 0146-22-7661 当金庫営業日の午前9時～午後5時

II. 貸付条件の変更等の実施状況

貸付けの条件の変更等の申込みを受け付けた貸付債権の件数および債権額は以下のとおりです。

(単位:件、百万円)

	債務者が中小企業者である場合						債務者が住宅資金借入者である場合					
	平成29年3月末		平成30年3月末		平成31年3月末		平成29年3月末		平成30年3月末		平成31年3月末	
	件数	債権額	件数	債権額	件数	債権額	件数	債権額	件数	債権額	件数	債権額
貸付けの条件の変更等の申込みを受け付けた貸付債権	2,513	20,386	2,794	22,447	3,008	23,985	24	213	24	213	24	213
うち、実行に係る貸付債権	2,409	18,743	2,695	20,904	2,907	22,414	20	180	20	180	20	180
うち、謝絶に係る貸付債権	77	1,019	77	1,019	77	1,019	4	33	4	33	4	33
うち、審査中の貸付債権	10	111	3	6	4	32	—	—	—	—	—	—
うち、取下げに係る貸付債権	17	511	19	516	20	519	—	—	—	—	—	—

地域貢献事業

地域の皆さまとの関わりを大切にしたいと、「青少年育成」、「環境整備」、「社会福祉」などの地域貢献事業に取り組んでおります。

青少年育成事業

【少年野球大会】

- 青少年の健全な育成を目的に、平成30年9月1日、2日に日高しんきん杯少年軟式野球大会を様似町にて開催しました。



【学生モニター制度】

- 地元から離れて進学する、若い方々の視点で「地域」、「当金庫」など、改めて地域の良さを認識し提言していただく事を目的に設立した「学生モニター制度」は、平成30年度も新たに6名の学生モニターを委嘱しました。平成31年3月4日には学生モニターとの報告会を実施し、併せて北海道財務局への視察も行いました。



【ミュージカル「松浦武四郎～カイ・大地との約束～」浦河公演への協賛】

- 北海道命名150年、2020年の民族共生象徴空間オープンを記念し、松浦武四郎の足跡と先住民であるアイヌ民族との交流を題材としたミュージカル公演の支援サポーターとして日高管内の小中高生を無料で招待しました。



【北海道家庭教育サポート企業等制度】

- 家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業として、北海道教育委員長が進める「北海道家庭教育サポート企業等制度」に賛同し、家庭教育の推進や子育てを支援するための環境づくりに積極的に取り組んでおります。

環境整備事業

【植樹】

- 環境保護を目的に、浦河町をはじめとする日高管内等の営業店設置の5町において、「桜」、「ツツジ」、「ハマナス」などの植樹を行いました。



▲浦河町「うらかわ優駿ビレッジアエル中庭」



▲広尾町「大丸山森林公園」



▲様似町「栄町の国道斜面」

えりも町……「庶野さくら公園に桜の植樹」
新ひだか町……「三石海浜公園にハマナスの植樹」

【 清掃活動 】

- 各営業店では、春先から年3回の清掃活動を行って参りました。当金庫役職員一同で、営業店舗周辺の道路や海岸・公園などの清掃活動を実施しました。



社会福祉事業

【 車いす等の寄贈 】

- 社会福祉を目的に、浦河町をはじめとする営業店設置の5町において、福祉施設などへ車いす等の寄贈を行いました。福祉事業は今後も継続して取組んで参ります。



▲新ひだか町「静内保育所」



▲様似町「特別養護老人ホーム様似ソビラ荘」



▲浦河町「浦河向陽園」

広尾町……「特別養護老人ホームつつじ苑」へ徘徊コールマットの寄贈
えりも町……「特別養護老人ホームやまと苑」へ車いすの寄贈

【 ヴァイオリンミニコンサートの開催 】

- 「新ひだか町」、「広尾町」の福祉施設で「ヴァイオリンミニコンサート」を開催し、施設を利用する方にヴァイオリンの演奏を聴いていただき、童謡などを一緒に歌い楽しんでいただきました。



▲新ひだか町「特別養護老人ホーム蓬莱荘」



▲新ひだか町「特別養護老人ホーム静寿園」



▲広尾町「特別養護老人ホームつつじ苑」

地方創生への取組み

【 新規創業セミナーの開催 】

- 浦河商工会議所との共催で、新規創業に向けて準備している方や、創業して間もない方を対象に、資金繰り、創業時の諸手続き、労働保険、創業後の問題点など必要分野の講師を招きセミナーを4回開催いたしました。



【 様似町との「まちづくりに関する包括連携協定」 】

- 「まちづくりに関する包括連携協定」の連携事業として、様似町の観光振興を応援するために、平成28年度「アポイ岳ユネスコ世界ジオパーク応援定期預金」を募集し、今年度も定期預金残高の0.01%に相当する金額を様似町へ寄贈いたしました。



【 浦河町との「まちづくりに関する包括連携協定」 】

- 浦河町と当金庫は、地域の特性や課題への共通認識を持ち、相互に連携・協力しながら効果的な事業の実施、情報の提供等に取組むことにより、まちの振興および発展に寄与することを目的として、包括連携協定を平成30年9月28日に締結いたしました。



【北海道暮らしフェア2018への参加】

- 当金庫は浦河町の移住交流推進において、移住・交流支援サポーター「うらかわ暮らし案内人」として団体登録しています。平成30年11月11日に東京都で開催された同フェアに浦河町での暮らしについてのPRや来場された方の相談対応をするため参加しました。



【うらかわ出会い交流イベント(うらコン)への参加】

- 浦河町を盛り上げるために、男女の出会いや異業種交流会などを目的に開催している交流イベントに、実行委員として参加し交流の場を応援しています。



【農業分野の専門家との顧問契約の締結】

- 地域の農業関係者への支援を目的に、農業分野の特性を十分に理解している専門家と平成30年4月1日に顧問契約を締結いたしました。農業技術だけでなく6次産業化のノウハウや農業経営アドバイザー等多数の資格を有しており、農家が抱える課題の解決や各種アドバイス等を通して地域の発展に貢献できるよう取り組んでいます。



【キャッシュレスセミナーの開催】

- 平成31年3月8日に浦河町でキャッシュレスセミナーを開催し、地域の事業者様へスマホ決済サービス『Origami Pay』をご紹介することで、一般消費者やインバウンド観光客の受入体制を整備し、クレジットカード決済を含めた地域のキャッシュレス環境の向上を支援して参ります。



北海道日高振興局との包括連携協定事業

北海道日高振興局と当金庫は、産業振興に向けてお互いに得意分野を活かした積極的な連携、協力をを行い、日高地域の活性化に向けた取り組みを行っております。

「地元企業の販路開拓や取引機会の拡大」に係る事業

● いぶり・ひだか食のステップアップ相談会 [平成30年11月13日]

胆振・日高管内食関連事業者における地元食材を活用した加工食品を中心に、消費者ニーズや料理人の視点による改良アドバイスなどを通じて、事業者の商品の磨き上げや販路拡大に向けた取り組みを支援するため相談会を開催いたしました。

「日高地域のブランド化推進」に係る事業

● 日高観光セミナー [平成31年3月14日]

日高管内のあらゆる地域資源を活用した魅力発信を行うとともに、地域資源の発掘・磨き上げや観光人材の育成等を行い、日高管内の知名度向上とイメージアップを図り、交流人口の増加につながることを目的に開催いたしました。



地域の皆さまとの文化的・社会的つながり

「まごころ ふれ愛」をスローガンに掲げ、地域の皆さまと当金庫のコミュニケーションの場として、各地域の催しに積極的に参加させていただいております。

<p>文化活動</p>	<p>30年 9月11日 ～ 9月14日 30年 9月29日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ ヴァイオリンミニコンサート【静内支店・三石支店・広尾支店】 ■ ミュージカル「松浦武四郎～カイ・大地との約束～」浦河公演への協賛【地域貢献課】 	 <p>【奉仕活動】 浦河町交通安全街頭啓発運動</p>
<p>奉仕活動</p>	<p>30年 4月10日 30年 4月28日 30年 4月29日 30年 5月10日 30年 6月 4日 30年 6月 6日 30年 6月11日 30年 6月16日 30年 6月17日 30年 6月20日 30年 6月23日 30年 7月22日 30年 9月 1日 30年 9月28日 30年10月22日 30年10月24日 30年11月 1日 30年11月12日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 浦河町交通安全街頭啓発運動【本店営業部・堺町支店・本部】 ■ ゴミ掃除クリーン作戦【えりも支店】 ■ 春のクリーン作戦【静内支店】 ■ 歌別川清掃活動・サケの稚魚放流事業【えりも支店】 ■ 駅前モニュメント花壇作り【静内支店】 ■ 店舗周辺清掃活動【札幌支店】 ■ 交通安全旗のなみ作戦【様似支店】 ■ 花壇整備活動（優駿ビレッジアエル）【本店営業部・本部】 ■ 町内清掃活動（親子岩ふれ愛ビーチ海水浴場周辺）【様似支店】 ■ 町内清掃活動（本町地区）【三石支店】 ■ 町内施設草刈作業（浦河向陽園）【堺町支店】 ■ ルート336花壇づくり【広尾支店】 ■ サッカー交流会、グラウンド草刈作業（北海暁星学院）【堺町支店】 ■ 秋の交通安全街頭啓発運動【広尾支店】 ■ 浦河向陽園祭【堺町支店】 ■ ハロウィンパレード（青葉保育園）【三石支店】 ■ えりも岬の緑を守る会・イキイキ森林づくり事業【えりも支店】 ■ 冬の交通安全「車両パレード」【えりも支店】 	 <p>【奉仕活動】 花壇整備活動（優駿ビレッジアエル）</p>  <p>【イベント参加】 アポイの火まつり</p>  <p>【イベント参加】 町民仮装盆踊り大会</p>
<p>イベント参加</p>	<p>30年 5月 4日 ～5日 30年 5月16日 30年 7月 8日 30年 7月28日 ～29日 30年 8月 4日 ～5日 30年 8月11日 ～12日 30年 8月14日 30年 8月14日 ～16日 30年 8月15日 30年 9月15日 30年 9月20日 ～21日 30年10月 6日 ～8日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 桜舞サッカーフェスティバル【静内支店】 ■ えりもワクワク森林づくり体験事業植樹祭【えりも支店】 ■ みついし蓬萊山まつり【三石支店】 ■ うらかわ馬フェスタ2018【本店営業部・堺町支店・本部】 ■ アポイの火まつり【様似支店】 ■ 浦河港まつり【本店営業部】 ■ 町民仮装盆踊り大会【広尾支店】 ■ えりもの灯台まつり【えりも支店】 ■ 新ひだか夏まつり三石漁港花火大会【三石支店】 ■ 歌笛神社祭り【三石支店】 ■ 十勝神社秋季例大祭【広尾支店】 ■ 第9回日本ジオパーク全国大会・アポイ岳大会【様似支店】 	 <p>【イベント参加】 十勝神社秋季例大祭</p>  <p>【イベント参加】 第9回日本ジオパーク全国大会・アポイ岳大会</p>
<p>インターンシップ</p>	<p>30年 6月12日 ～13日 30年 6月13日 ～14日 30年 6月20日 ～22日 30年 9月20日 ～21日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 高校生向け職場体験学習 広尾高等学校【広尾支店】 ■ 高校生向け職場体験学習 えりも高等学校【えりも支店】 ■ 高校生向け職場体験学習 浦河高等学校【人事研修課】 ■ 高校生向け職場体験学習 静内高等学校【静内支店】 	 <p>【インターンシップ】 高校生向け職場体験学習 浦河高等学校</p>

地域の皆さまの金融機関として

「ひだかしんきんお客さまアンケート」の結果について

地域の皆さまから愛される金融機関を目指し「ひだかしんきんお客さまアンケート」を実施いたしました。

皆さまからお寄せいただきましたアンケートの結果を真摯に受けとめ、より一層の金融サービス向上に向け、役職員一同努力して参ります。

アンケート実施の概要

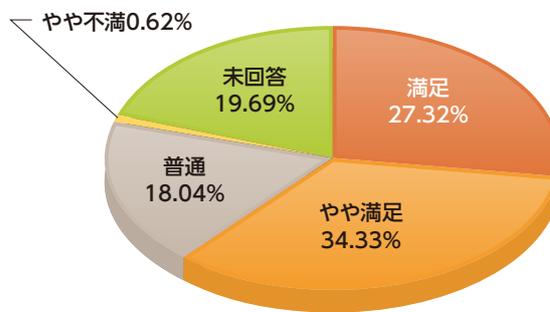
調査期間：平成30年11月19日～12月20日
調査対象：当金庫と取引のある個人(男女別・年代別)・
および法人を店舗別に無作為で抽出
調査先数：1,000先
回答率：19.4%
調査方法：アンケート用紙の封筒封印による郵便の返送での回収

当金庫の総合的な満足度について

「日高信用金庫への総合的な満足度」「地域経済への貢献度」「経営の透明性」「法令等遵守や職員のモラルの高さ」「日高信用金庫の経営の安定度・堅実さ」についてお聞きしました。

当金庫への「総合的な満足度」は、61.65%の方々から満足、やや満足との評価をいただきましたが、やや不満とする回答も0.62%寄せられました。

また、「日高信用金庫への総合的な満足度」に72.17%の方々から満足、やや満足との評価をいただきました。

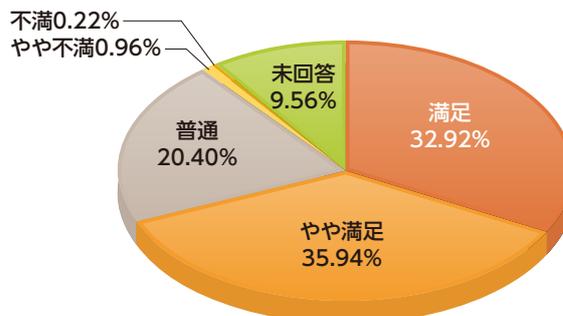


当金庫の窓口対応について

「窓口での待ち時間」「窓口での挨拶・言葉遣いなどの基本的な態度」「窓口対応の早さ」「窓口職員の電話対応」「窓口職員の商品知識」「窓口職員の説明のわかりやすさ」「窓口職員の事務処理の正確さ」についてお聞きしました。

当金庫の窓口対応に関する全体的な評価としては、68.86%の方々から満足、やや満足との評価をいただきました。特に高い評価をいただきましたのは、「窓口での挨拶・言葉遣いなどの基本的な態度」が80.42%、「窓口職員の事務処理の正確さ」が72.68%、「窓口での待ち時間」が71.65%、「窓口対応の早さ」が71.14%となっております。

しかし、やや不満、不満とする回答も1.18%寄せられました。

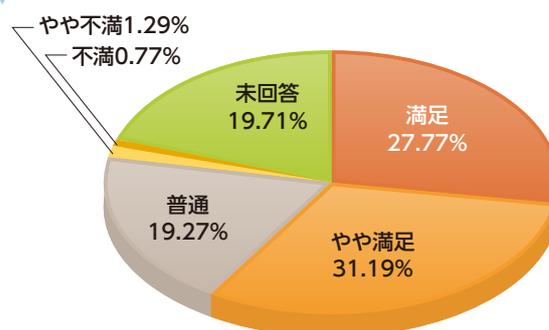


当金庫の営業担当者の印象について

「挨拶・言葉遣いなどの基本的な態度」「訪問時間や約束事の履行」「事務処理の正確さ」「営業担当者の商品知識」「営業担当者の説明のわかりやすさ」「営業担当者の情報提供」「財務・税務・年金・資産運用などの相談対応」「お客さまに合ったサービスや商品の推奨」についてお聞きしました。

営業担当者における全体的な評価では、58.96%の方々から満足、やや満足との評価をいただきましたが、やや不満、不満とする回答も2.06%寄せられました。

また、当金庫の「挨拶・言葉遣いなどの基本的な態度」に73.20%の方々から満足、やや満足との評価をいただきました。

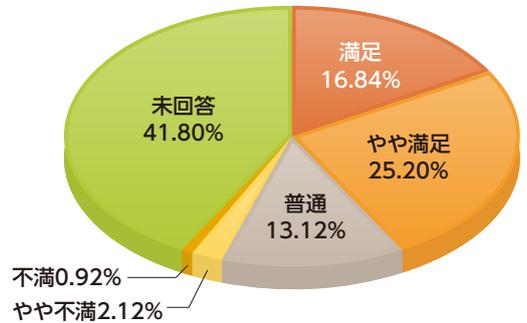


融資業務に関する当金庫の評価について

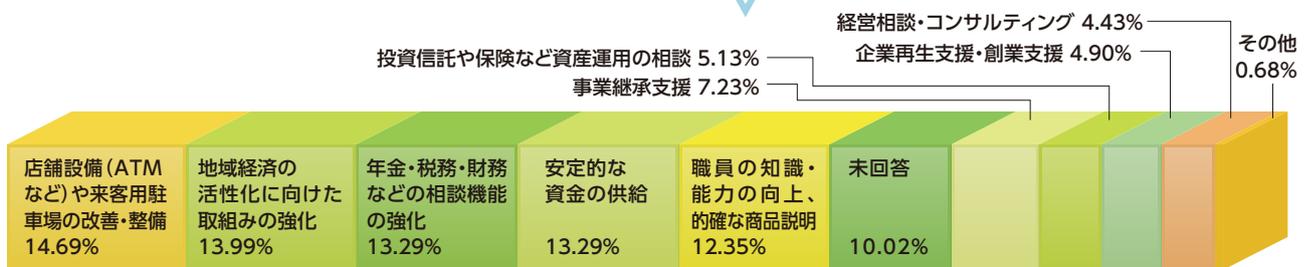
「相談のしやすさ」「迅速な融資」「安定的な資金供給」「職員への信頼度や誠実さ」「事業に対する正しい評価」「担保、保証人に過度に依存しない商品の提供」「手続きの利便性・簡便さ」「ニーズに合った商品提供」「情報提供の充実度」についてお聞きしました。

融資業務に関する全体的な評価では、42.04%の方々から満足、やや満足との評価をいただきましたが、やや不満、不満とする回答も3.04%寄せられました。

また、当金庫の「相談のしやすさ」に45.36%、「職員への信頼度や誠実さ」に44.84%の方々から満足、やや満足との評価をいただきました。



当金庫に期待する取組みについて ※複数回答あり



当金庫に期待する取組みとしては、「店舗設備 (ATMなど)や来客用駐車場の改善・整備」に14.69%の回答があり、次いで「地域経済の活性化に向けた取組みの強化」「年金・税務・財務などの相談機能の強化」「安定的な資金の供給」「職員の知識・能力の向上、的確な商品説明」など、地域金融機関としての役割の充実も求められました。

当金庫へのご意見の中から

不満・改善点について

ご意見 ①

ホームページのTOPの壁紙が対面同一の構図で不自然です。

【お答えします】

貴重なご意見、また、日頃よりホームページをご覧いただき大変ありがとうございます。お客さまからいただいた意見を取り入れさせていただき、4月にホームページのデザインを見直しいたしました。今後も、多くの方にご利用いただけるよう努めて参ります。

ご意見 ②

窓口の方の対応は悪くないですが笑顔が無いので、とても事務的な感じで話しづかったです。もう少し会話をスムーズに出来るような接客だと、なお良いと思います。

【お答えします】

貴重なご意見をいただき大変ありがとうございます。窓口職員はお客さまへ「親切・丁寧」をモットーに、明るく元気な、お客さま対応に努めております。今後も、教育・指導を重ね、お客さまにご満足いただけるような接客に努めて参ります。

意見・要望について

ご意見 ①

日高信用金庫の自由配布のカレンダーについて、2018年カレンダーの各月の数字が小さくて見づかったです。

【お答えします】

貴重なご意見をいただき大変ありがとうございます。お客さまからいただいたご意見を取り入れさせていただき、引き続き多くのお客さまにご満足いただけるカレンダーを製作したいと考えております。

ご意見 ②

若い職員が毎年地域のお祭りに参加していて大変好感が持てます。

【お答えします】

大変ありがとうございます。当金庫の職員は、日頃から各地域のイベントに積極的に参加しております。これからも地域のお客さまに喜んでもらえるよう積極的に参加して参ります。

当金庫は、地域金融機関としての使命を適切に果たすとともに、今般のアンケートの結果を基に、お客さまにより満足いただけるよう更なる努力をして参りますので、今後とも末永いお取引をいただきますようお願い申し上げます。

当金庫のあゆみ

大正

昭和

- 10年 4月 有限責任浦河信用組合設立
初代組合長北川貞七就任、組合員数150名
- 6年 9月 創立10周年を記念し、祝賀活動写真会を開催
- 10年 4月 組織変更にて、保証責任浦河信用組合となる
- 16年 3月 創立20周年、期末預金残高344,023円、
貸出金残高94,301円、出資金65,118円、
組合員数530名
- 19年 3月 市街地信用組合法に基づき、浦河信用組合に
組織変更
- 24年10月 幌泉、様似、荻伏、三石、静内の各町村に営業地区拡張
- 25年 4月 中小企業等協同組合法に基づき、浦河信用組合に
組織変更
- 9月 様似支所オープン
- 27年 2月 信用金庫法により「日高信用金庫」と組織変更
並びに名称変更
- 5月 新冠郡新冠村に営業地区拡張
- 7月 幌泉支店オープン
- 8月 静内支店オープン
- 28年 4月 三石支店オープン
- 30年10月 本店新築落成、創立35周年記念式典挙行
- 33年 4月 広尾郡広尾町に営業地区拡張
- 5月 広尾支店オープン
- 36年 7月 創立40周年記念式典挙行
- 11月 歌笛出張所オープン
- 39年 2月 幌泉町指定金融機関の指定受く
- 42年 3月 浦河町指定金融機関の指定受く
- 6月 三石町指定金融機関の指定受く
- 44年11月 本店店舗新築落成並びに創立50周年記念式典挙行
- 45年10月 幌泉支店、町名改称により「えりも支店」と改称
- 48年 5月 広尾郡大樹町、忠類村に営業地区拡張
- 49年 4月 様似町指定金融機関の指定受く
- 50年10月 北海道信金共同事務センター加盟、
本店営業部普通預金オンライン化実施
- 53年12月 日本銀行と当座預金取引開始
- 54年12月 日本銀行蔵入代理店として本店営業部指定受く
- 55年11月 山手支店オープン
- 56年10月 北海道信金共同事務センター新総合オンライン
システムへ移行
- 10月 創立60周年記念式典挙行
- 12月 「現金自動預金払出機(ATM)」本店営業部に導入
- 57年 9月 堺町支店オープン
- 58年10月 証券業務の国債窓口販売の取扱開始
- 59年 6月 本店営業部が日本銀行国債代理店の事務取扱開始
- 10月 大通支店オープン
- 12月 預金残高500億円達成
- 61年 1月 浦河町役場内に店舗外ATM設置
- 10月 江差信用金庫と姉妹金庫提携
- 62年11月 浦河赤十字病院内に店舗外ATM設置
- 63年10月 北海道信金共同事務センター第三次オンライン
システムへ移行
- 12月 歌笛出張所店舗新築オープン
- 2年 4月 静内支店店舗新築オープン
- 3年10月 創立70周年記念式典挙行
- 4年 3月 創立70周年記念事業「地元還元寄付」実行
(新冠、静内、三石、浦河、様似、えりも、広尾の各町
に、1町当たり、500万円、総額3,500万円の寄付)
- 8月 歌笛出張所が歌笛支店に昇格
- 8年 2月 浦河赤十字病院へ在宅介護巡回車および介護機器寄贈
- 9年 5月 平成8年度の消防関係車両寄贈
(日高東部消防組合えりも支署)

平成

- 10年 1月 平成9年度の消防関係車両寄贈
(南十勝消防事務組合広尾消防署)
- 7月 平成10年度の消防関係車両寄贈
(日高中部消防組合静内消防署)
- 11年 2月 西暦2000年問題対策委員会発足
- 9月 為替集中システム運用開始
- 10月 平成11年度の消防関係車両寄贈
(日高中部消防組合三石支署)
- 12年12月 平成12年度の消防関係車両寄贈
(日高中部消防組合新冠支署)
- 13年 8月 保険窓販業務取扱開始
- 9月 預金残高1,000億円達成
- 10月 平成13年度の消防関係車両寄贈
(日高東部消防組合浦河消防署)
- 11月 創立80周年記念式典挙行
- 14年 8月 コンピュータシステムを汎用機からPCサーバーへ入替
- 10月 生命保険窓販業務取扱開始
- 10月 平成14年度の消防関係車両寄贈
(日高東部消防組合様似支署)
- 12月 パセオ堺町店内に店舗外ATM設置
- 15年 3月 当金庫ホームページを公開
- 7月 マックスバリュ静内店内に店舗外ATM設置
- 10月 三石支店移転オープン
- 16年 7月 「しんきんビジネス・マッチングサービス」取扱開始
- 11月 決済用普通預金取扱開始
- 17年 6月 「ひだかしんきん未来塾」開講
- 10月 印鑑照合システム導入
- 18年 2月 WEBバンキング取扱開始
- 7月 (株)北海道しんきん情報サービス為替発信業務委託
- 8月 札幌事務所オープン
- 19年 7月 歌笛支店営業終了、歌笛出張所ATM稼働開始
- 9月 札幌支店オープン
- 21年 7月 北海道日高支庁(現北海道日高振興局)との
包括連携協定締結
- 7月 為替集中システムスキャナー方式へ移行
- 9月 共通印鑑制度導入
- 22年 8月 新ひだか町静内地区および様似町の店舗統廃合
を実施し、山手支店および大通支店営業終了
- 23年 3月 視覚障がい者対応ハンドセット付ATM導入開始
- 3月 日高信用金庫学生モニター制度創設
- 4月 創立90周年記念事業「記念植樹と福祉施設への車いす
寄贈」(新ひだか町、浦河町、様似町、えりも町、広尾町)
- 10月 創立90周年記念式典挙行
- 24年 3月 歌笛出張所ATM稼働終了
- 11月 ICキャッシュカード取扱開始
- 12月 「経営革新等支援機関」として認定受く
- 25年 2月 しんきん電子記録債権サービス取扱開始
- 5月 「ひだかしんきん地域支援ネットワーク」設立
- 27年 3月 視覚障がい者対応ハンドセット付ATMを
全てのATMで導入
- 4月 地方創生サポート室設置
- 28年 7月 様似町との包括連携協定の締結
- 11月 広尾支店店舗新築オープン
- 30年 8月 相続支援システム導入
- 9月 浦河町との包括連携協定の締結
- 10月 営業支援システム導入

平成

営業区域／店舗・ATM一覧

皆さまとの
コミュニケーションの場です。



インターネット窓口

日高信用金庫ホームページアドレス
<http://www.shinkin.co.jp/hidaka/>



店舗一覧とATMの営業時間

貸:貸金庫設置

夜:夜間金庫設置

令和1年6月17日現在

店舗名	住所	電話番号	平日	土曜日	日曜日	祝日
① 本店営業部	〒057-0013 浦河郡浦河町大通2丁目31番地の2	(0146) 22-4111	8:45~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
② 堺町支店	〒057-0034 浦河郡浦河町堺町西1丁目83番59号	(0146) 22-5611	8:45~18:00	9:00~17:00	-	-
③ 静内支店	〒056-0016 日高郡新ひだか町静内本町1丁目1番15号	(0146) 42-1531	8:45~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
④ 三石支店	〒059-3108 日高郡新ひだか町三石本町197番地23	(0146) 33-2311	8:45~18:00	9:00~17:00	-	-
⑤ 様似支店	〒058-0014 様似郡様似町大通2丁目35番地2	(0146) 36-2341	8:45~18:00	9:00~17:00	-	-
⑥ えりも支店	〒058-0204 幌泉郡えりも町字本町170番地1	(01466) 2-2311	8:45~18:00	9:00~17:00	-	-
⑦ 広尾支店	〒089-2615 広尾郡広尾町本通8丁目7番地の1	(01558) 2-3161	8:45~18:00	9:00~17:00	-	-
⑧ 札幌支店	〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目1番地4	(011) 200-7070	-	-	-	-

店外ATM設置場所

名称	住所	平日	土曜日	日曜日	祝日
浦河町役場内	浦河郡浦河町築地1丁目3番1号	9:00~16:00	-	-	-
浦河赤十字病院内	浦河郡浦河町東町ちのみ1丁目2番1号	9:00~18:00	-	-	-
浦河町パセオ堺町店内	浦河郡浦河町堺町東6丁目493	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
マックスバリュ静内店内	日高郡新ひだか町静内木場町1丁目1-69	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00

【視覚に障がいをお持ちの方に配慮した「ハンドセット付ATM」の設置について】

当金庫の全てのATMは、視覚に障がいのある方でも操作が可能な「ハンドセット付ATM」となっております。(なお、札幌支店はATMを設置しておりません。)

ハンドセット付ATMとは

プッシュボタン付受話器(電話機と同一のボタン配列となっているハンドセット)から、音声ガイダンスにより操作手順をご案内するATMです。なお、ハンドセットを使用しない場合は、通常のATMとしてご利用いただけます。